

情報活用能力の育成と I C T の活用

富山県教育委員会県立学校課
指導主事 牧 田 洋 一 郎

富山県高等学校教育研究会情報部会の研究紀要第 1 4 号発行にあたり、会員の皆様におかれましては、日頃から本県情報教育の改善・充実に多大なご尽力を頂いておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、近年のグローバル化や急速な情報化の進展により、国民の多くがコンピュータやスマートフォンを使用してインターネットを活用し、さらに A I や I o T、ビッグデータなどの技術革新により、人間生活に質的な変化がもたらされています。このような社会を生きる子ども達に対して、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決を目指す、いわゆる「情報活用能力」の育成が求められています。

平成 2 9 年 3 月に告示された小学校および中学校の新学習指導要領においても「情報活用能力」を、言語能力と同様、学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、教科等の枠を超えて、教育課程全体で確実に育むものとしております。今年度末に告示予定である高等学校新学習指導要領においても、同様の考え方が適用されるものと思われます。

また、平成 2 8 年 1 2 月 2 1 日の中央教育審議会答申において、生徒の卒業後の進路等を問わず、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力を育むことが一層重要であるとして、教科「情報」の見直しが提言され、プログラミングやモデル化・シミュレーション、ネットワーク（関連して情報セキュリティを扱う）とデータベースの基礎等について学ぶ共通必修科目「情報 I」が新設されることはご存知のとおりです。

以上のことを踏まえ、会員の皆様には以下の 2 点をお願いしたいと考えております。

1 点目は、教科「情報」がコンピュータや情報社会についてだけでなく、問題の発見・解決の過程や手法そのものをも学ぶ教科であることから、その学習プロセスを実際に経験させる授業の研究・実践に取り組んでいただきたい、ということです。

「調べる」「分析する」「試行錯誤する」「考える」といった学習活動を通して、生徒は課題の解決に向かう力を養うことができます。また、教科の特性上、I C T 機器の定常的使用が容易なこともあり、これらを活用することで、前述の学習活動の質的向上をさらに促進させ、生徒の情報活用能力の育成とともに、主体的、対話的で深い学び、アクティブ・ラーニングに繋がる大変有益な授業展開が期待できます。これらの事例を、例えば貴研究会発表大会等で発表いただき、情報共有することで、県内情報教育の活性化や学習指導力の向上に大きく寄与できるものと確信しております。

2 点目は、I C T 機器の活用を校内で推進していただきたい、ということです。

県教育委員会では、今後数年間で、すべての県立学校へのタブレット端末、プロジェクタの配備や、無線 L A N 環境の構築等を計画しており、同時に、配備完了校には積極的な活用をお願いしております。これまでの教科指導で培われた経験をもとに、I C T 機器活用のノウハウを他教科の先生方へお伝えいただき、学校全体が日常的に I C T を活用できるような環境づくりや、学びの質を高める授業改善に取り組む体制づくりに力添えいただければ幸いです。

最後になりますが、富山県高等学校教育研究会情報部会の、日頃の事業推進に心から感謝申し上げますとともに、本会のさらなる充実・発展と関係各位のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、激励の言葉といたします。